

佐計第511号

平成31年1月4日

(佐倉市地域公共交通会議委員)

佐倉市地域公共交通会議

会長 利根 基文

#### 第24回佐倉市地域公共交通会議の書面開催について（通知）

初春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年1月16日のコミュニティバス本格運にあたり、下記について協議が必要となりましたが、会議を開催する時間的な余裕がないことから、書面により開催させていただきます。つきましては、下記の協議事項について、平成31年1月11日までに別紙によりご回答いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 協議事項

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（第23回会議）記載事項のうち、使用車両の表現について、「南部地域ルートは、使用定員10人以下の車両での運行も認める。」を「南部地域ルートについては、乗車定員10人以下の車両を使用する。ただし、佐倉市の通行許可を受けた車両については、この限りでない。」に改める。

##### （理由）

コミュニティバス南部地域ルートでは、運行ルート上の道路に制限があるため、運行車両に乗車定員10人以下の条件を付すこと及び通行許可を受けた車両とするについて、前々回（第22回、平成30年7月3日開催）の会議において承認いただき、「乗車定員10人以下の車両での運行も認める。」と証明書に記載したところですが、使用車両の移動円滑化基準適用除外認定を受けるにあたり、関東運輸局より該当車両を明確にするよう表現の修正を求められているため。

（連絡先） 佐倉市都市部都市計画課

交通対策班 櫻井・小川

平成31年1月4日付け佐計第511号で協議のありました下記の事項について、以下のとおり回答します。

記

南部地域ルートで使用する車両について、「南部地域ルートは、乗車定員10人以下の車両での運行も認める。」を「南部地域ルートについては、乗車定員10人以下の車両を使用する。ただし、佐倉市の通行許可を受けた車両については、この限りでない。」に表現を改めることについて。

このことについて、

承諾します。

承諾しません。

平成31年1月4日

御芳名 \_\_\_\_\_

※手続きの都合上、お手数ですが1月11日までに同封の返信用封筒にて返信をお願いいたします。

協議事項(④適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件)



・ 南部地域ルートは、乗車定員10人以下の車両での運行も認める。

→南部地域ルートの運行ルートには、JR東日本管理のアーチ橋(南酒々井駅～榎戸駅間)があり、道路法により高さ(2.1m)が制限されている。

車高2.1m以下の車両の多くは、乗車定員10人以下車両であることから、この規定を設ける。

また、物理的に通行可能で、管理者の通行許可が得られた車両については、運行を認める。



22

SAKURA CITY

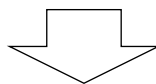
第22回佐倉市地域公共交通会議 資料1 22ページ

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

第23回会議証明書

南部地域ルートは、乗車定員10人以下の車両での運行も認める。



第24回会議(書面開催)証明書 (※別添資料2)

南部地域ルートについては、乗車定員10人以下の車両を使用する。ただし、佐倉市の通行許可を受けた車両については、この限りでない。

に改める。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項  
に掲げる協議が調っていることの証明書

平成31年1月4日付け、第24回佐倉市地域公共交通会議（書面開催）において、下記  
事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線又は営業区域 ※変更なし

- ・志津北側ルート
- ・畔田・下志津ルート
- ・南部地域ルート

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間 ※変更なし

【志津北側ルート】

ユーカリが丘駅北口（起点）～小竹入口～青菅分校前～先崎会館  
～宮ノ台入口～志津駅北口～ユーカリが丘駅北口（終点）

【畔田・下志津ルート】

臼井駅南口（起点）～王子台六丁目～畔田～東邦大学佐倉病院  
下志津原入口～下志津西～ユーカリが丘駅南口（終点）

【南部地域ルート】

- ①和田ふるさと館（起点）～上勝田～米戸～神門～大篠塚南～物井駅（終点）
- ②和田ふるさと館（起点）～上勝田～米戸～神門（終点）
- ③神門（起点）～小篠塚～大篠塚南～物井駅（終点）
- ④神門（起点）～天辺～和田ふるさと館～南酒々井駅～米戸～神門（終点）
- ⑤物井駅（起点）～神門～宮本～和田ふるさと館～米戸～神門（終点）
- ⑥西御門（起点）～弥富公民館～神門～大篠塚南～物井駅（終点）
- ⑦西御門（起点）～弥富公民館～坂戸～内田～千城台駅（終点）

3 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法 ※変更なし

【運賃】

大人（中学生以上）	小人（小学生）
200円（均一）	100円（均一）

※未就学児は無料

※障害者手帳所持者及びその介助人1名までは、半額

※運転免許自主返納割引（詳細は、別紙のとおり）

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件 ※変更箇所

南部地域ルートについては、乗車定員10人以下の車両を使用する。ただし、佐倉市の  
通行許可を受けた車両については、この限りでない。

平成31年1月4日  
佐倉市地域公共交通会議  
会長 利根 基文